

■遠藤雄幸・川内村村長を迎えて — 第24回院内集会 —

5月23日（木）午後3時から参議院議員会館講堂で第24回院内集会を開催しました。

今回は福島原発行動隊（SVCF）とご縁の深い被災地川内村の遠藤雄幸村長の講演を主とし、定例報告・問題提起・討議の場としての通常の院内集会とは性格の異なる集会になりました。参加者は約60名です。

初めに塩谷亘弘理事長代行から、川内村とSVCFとの関わり、被災者支援とSVCFの事業目的との整合性について簡潔かつ論理を尽くした説明がありました。

続いて川内村の遠藤村長が「川内村の現状と課題」と題して講演しました。講演は1時間強に及びましたが、いつもはすぐ退席する参会の国会議員が最後まで在席するほどまことに聞き応えのあるお話でした。

（下欄参照）

なお参加した国会議員は中川俊直、桜井宏、秋本真利、鈴木克昌、阿部とも子衆議院議員、谷岡郁子参議院議員の各氏でした。

講演の終了後、谷岡郁子議員と阿部とも子議員が、自分たちは必ずしも子供を連れて村へ帰ることを是としらない考えではあるが、各人の自主性を尊重し街に残る者も村へ帰る者も等しく自力で生きることができるよう渾身の努力を傾ける村長の姿勢に考え方の相違を超えて感動したと異口同音に語り、激励の弁を述べたのが印象的でした。



■「新生かわうち」の創造をめざして

本日はこのような機会を作っていただきありがとうございます。

●事故はまだ続いている

今、時間の経過とともに、3月11日のあの時の思いが少しずつ忘れられていっていると感じます。被災地において何が一番不安かといえば、それは災害が風化して被災地の人々のことが忘れ去られてしまうことです。だが事故はまだ続いている。このことをぜひ皆さんの心の中に留めておいて欲しいのです。

●原発事故が奪ったもの

川内村は、日本有数の電源供給地帯といえる浜通りの双葉郡に属しています。ですが村は気候的にも風景的にも典型的な中山間地域です。田畑が広がり、里山に抱かれるように民家があり、更に奥山がひかえている。田舎の原風景が残っているのです。時間がゆっくり流れ、癒してくれる大好きなわが故郷なのです。

農家の生活は、農業も農地も山林も先祖代々脈々と受け継がれてきたものです。今いる人たちは、自分が死んだら自分の子供や孫に建物や農地、山林を受け継いでもらいたいと考えています。だから土を大切に、山林から流れ出る清流を守り、恵みをもたらしてくれる里山を育ててきました。

今回の事故は、村の人々から「業（なりわい）」である仕事だけでなく、過去から未来に繋がる自分の行為そのものを奪ってしまいました。福島県をビジネスチャンス・復興のモデルとしか考えられない人々にとってはこのような価値観・思いは理解しがたいかもしれませんが、

川内村村長 遠藤雄幸

●人々はあきらめていない

ではここで生活している人々があきらめてしまったかということではないのです。今、農家を担っている人達は60代、いや70代に近いでしょうね、そういう人たちが今何をやっているかということ、除染の済んだ田圃に出て小石などをひとつひとつ拾いながら作付の準備をしているのです。だからあきらめていないのです。自分たちの代でなんとか「ケリ」をつけようと思っているのです。



●戻れる人から戻る

そうした思いを行政として何とか表明しようとする1年進んできました。

昨年1月31日に帰村宣言を出しました。当時すでに200人から250人の村民が戻ってきていました。こういう人たちにしてみれば、1日でも早く行政機能を立ち上げて欲しいという思いがありました。他方で、仮設住宅での避難生活で高齢者がかなり体調を崩していました。仮設住宅は狭く、体を動かす機会が減り、体重が増える。膝や腰が痛くなる。体調を崩して亡くなる方もいました。

人口3,000人に満たない川内村のような小さな村では1年間に亡くなるのは30人から40人です。ところがこの年、70人位の人たちが亡くなっています。

そうした状況を見ていると、低線量被曝の問題も確かにあるが、それ以上に高齢者にとって避難している方がリスクが高い。そういう思いから、戻れる人から

戻るといふ宣言を出しました。いつまでに戻れ、全員戻れといふことは不可能です。戻りたい人は戻っている。何の制限もしない。でも若い人たち、子供がいる家庭はとて慎重です。そういう「心配な人はもう少し様子を見てから」でいいんだよ、ということです。

この1年間、自分の村に戻ることがどれほど難しいことかを実感してきました。人が住まなくなった地域にはセイタカアワダチソウやススキが生え放題です。

帰村宣言の目的は行政機能を村にまず戻すことです。村はどのようになっているのか。問題を解決するにはどうしたらいいのか。戻るためのハードルはどのように飛び越えていったらいいのか。最前線に役場機能に戻して、情報を集めながら対応する。帰ることの本気度を住民に示そうと考えました。

●新しい村づくりを

悲しいことですが、3.11の前と同じ状況にはもう戻れないと思っています。線量を完全に除去することはできません。だとするならば新たな村、新たな地域を作っていく。5年後、10年後の時代に合った川内村をイメージしながら、新しい村づくりをしていこうと考えています。

●キーワードは「選択」「判断」「自立」

キーワードは「選択」「判断」「自立」です。個人個人がリスクを考えながら選択をしていくことだと思います。軸足はまちがいなく復興・自立だと思います。このたび補償が示されました。行動力のある人は補償を頭に置きながら新しい所で新しい生活を始めると言っています。これは当然だと思います。そうしたことを否定してまで戻れと言っているわけではありません。賠償はしっかり要求していく。と同時に、賠償に依存しない生活を新しく提案していくことの方がもっと重要だと思います。

●区域見直しの影響

最初にやったのは区域見直しです。旧警戒区域は避難指示解除準備区域と居住制限区域の二つになりました。

■【自主活動報告】児童養護施設で除染作業の手伝いを行いました

5月11日（土）、福島市郊外の児童養護施設「福島愛育園」（齋藤久夫園長）で除染作業を行いました。同園には現在3歳から17歳までの78人が、後楽園の1.4倍ほどの丘陵地斜面に広がる敷地に建照られた8棟の住宅に分かれて生活しています。

すでに公的除染を受けていた施設ですが、除染漏れのない除染後に高線量に戻ってしまった地点があり、児童たちは屋外に出ることを厳しく制限されています。そこで汚染土砂を剥ぎ取って施設内仮置き場に移す作業を福島市議会の大内雄太議員を通じて依頼されました。

しかし当日の天気予報は雨。やむなく除染作業は次の機会とし、雨中でも可能なモニタリングだけでも行って作業計画を立てるといふことで、塩谷、篠田、安藤の3名が、北茨城のボランティアグループ「福島県の児童施設の子どもの健康を考える会」等7人と現地でも合流しました。

幸い雨の降り出しが午後2時くらいまで遅れたことか

た。同じ村の中で区域が分かれることで住民感情がどうしても複雑になります。一本の線によって分断されてしまう。区域によって損害賠償の額も大きく違ってきます。

●除染

除染をして感じたことは色々あります。年間1mSv（ミリシーベルト）というハードルはとて高い。3割から4割の世帯はこの目標に達していません。だが今後どうするのか、その方向性を国は示していない。また村の面積の87パーセントを占める森林の除染をどうするのか、環境省はいまだに方向性すら示していません。さらに仮置き場をどうするかという問題もあります。

双葉郡の首長は腹をくくっています。崖っぷちに立って対応を判断するというのを毎日やってきているんですね。

●新たな支援体制が必要

川内村は今戻ろうとしています。戻るための判断材料を数多く示すこと、それが行政の仕事だと思います。除染をし、働く環境を作り、医療環境や教育環境を充実していく。こういう判断材料を見ながら、まだ戻れないと判断する人もいるでしょうし、戻ってくる人もいるでしょう。

戻るための新たな制度設計が必要です。避難者のモラルだけでは解決できないと思います。戻った時に、新たな社会支援、生活支援の制度が必要ではないでしょうか。

今、二重行政です。戻らない人にも戻る人にも後押しをしていく。

帰村宣言をした時も、役場機能に戻した時も色々なバッシングを受けました。その時から1年経ちましたが、方向性としては間違っていなかったのかなと思います。

これまで様々な方々から支援していただきました。そうした方々の期待に応えるためにもしっかりと戻れる状況を作り復興していくことが重要だと思います。

ら、求められていた作業を朝9時から午後2時半までで一応完了しました。

愛育園側が行っていた園内のモニタリングで、地表面で $2\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト）以上の「ホットスポット」が12地点あり、場所によっては $34.8\mu\text{Sv/h}$ というとてつもない高線量が記録されている地点もありました。

作業は、そうしたスポットの土砂をスコップで掘り下げ、汚染度が極端に高いところはコンクリート舗装を剥ぎ取った上で土嚢を積み上げるといふ文字通りの力仕事で、茨城からの屈強な7人が威力を発揮しました。こうした作業の結果、12地点全体の線量を $0.41\text{--}1.93\mu\text{Sv/h}$ にまで下げることが出来ました。（安藤博）



高線量の斜面を除染する。写真は「福島県の児童施設の子どもの健康を考える会」の提供